



重要文化財 新宮神社本殿

重要文化財新宮神社本殿は草津市野路町にある室町時代を代表する一間社流造本殿のひとつです。先年屋根の腐朽、柱の傾斜等が著しくなったため全面的な解体修理がおこなわれました。ここにその概要を紹介します。

新宮神社と野路

新宮神社の創建は、社伝によれば奈良時代の天平2年(730)に行基が当地に野路寺を建立した時に神籠を建て、その鎮護神として祭ったことに始まると伝えられる古社で、祭神は熊野櫟樟日神を祭っています。

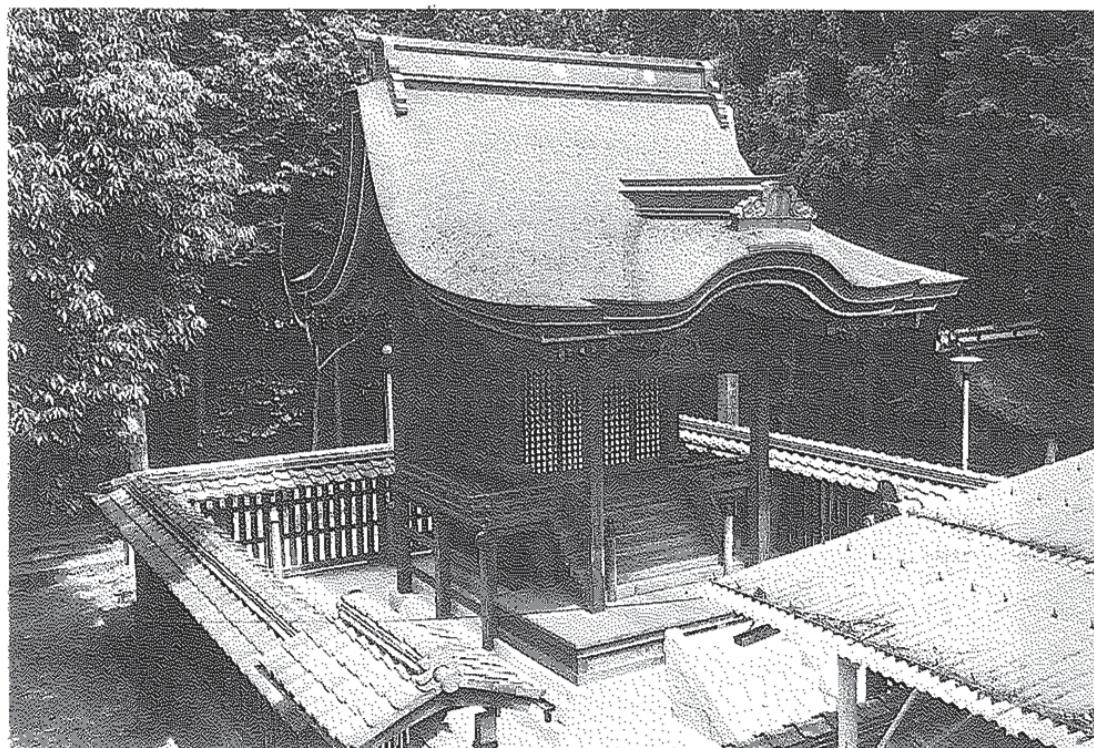
野路の地は現在草津市南部の瀬田丘陵に続く丘陵に位置していますが、古来より旧東海道がその中心を通り野路宿として栄えました。その名は「吾妻鏡」などの鎌倉時代の日記などに散見することができます。また江戸時代

には膳所藩領下となり歴代の藩主本多氏によって神社の安堵、社殿の修理等がおこなわれてきました。

新宮神社本殿の構造形式

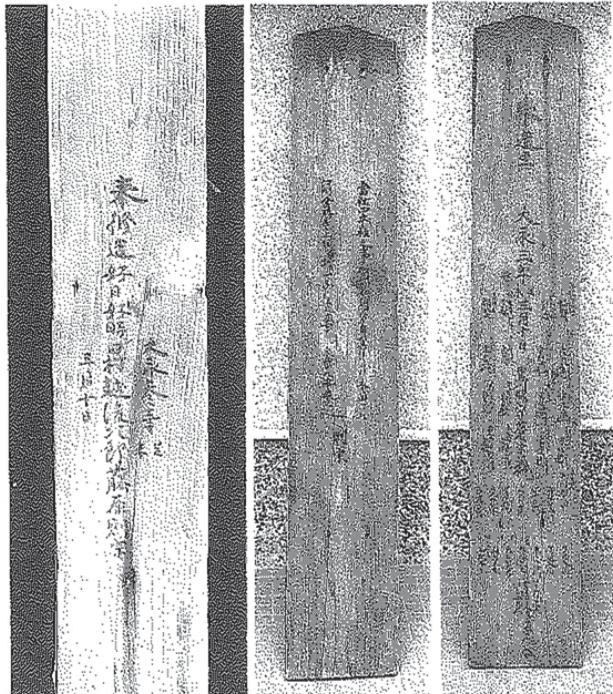
さて、新宮神社本殿は正面の柱間数が一つの一間社と呼ばれる平面をもち、屋根は前方に大きく流れる流造です。正面軒には大きく反転する唐破風を飾り全体を桧皮で葺いています。

建物全体は花崗岩の葛石の上に二重の亀腹を築き、土台石を廻した上に建っています。向拝には浜縁と呼ぶ縁を設け、そこから七段の木階で本殿へ昇ります。縁は正側面三方に設け背面柱筋に脇障子を立てます。柱は向拝が方柱で身舎は丸柱とし、丸柱の内部の見えない部分は八角形になっています。



本殿全景

本殿正面は4枚引きの格子戸を嵌め、内部は前後2室に分け内陣、外陣をつくり、内外陣の境は間口を3間に分け各々に板扉を吊り込みます。そして内外陣には祭祀用のための棚が造りつけられています。天井は内外陣ともに格天井



大永3年棟木墨書

大永3年 棟札

を組んでいます。

本殿の建立と後世の修理の特徴

ところで、新宮神社本殿はすでに文化財の附指定を受けている10枚の棟札によって大永3年(1523)の建立とその後の修理がある程度知られていましたが、解体修理で新たに当初の年記のある棟木墨書や棟札等5種の資料が発見され、本殿の歴史をより一層知ることができました。これだけの資料が残っている神社本殿は滋賀県では他に例がなく大変貴重なものと言えます。

大永3年 (1523) この時に現在の本殿が建立されました。棟札によれば、地元の豪族黒川駿河守藤原宗次という人物が奉行を務めた事や名主、大工、桧皮葺師の名前が知られ、上棟に際して猿樂が奉納された事などがわかります。さらに棟札裏面には箕浦庄という所から採取した苗木を金勝寺で70年育て、その木を4本買い取って柱としたことが書かれているなど当時の様子を知る事ができて興味深いものがあります。

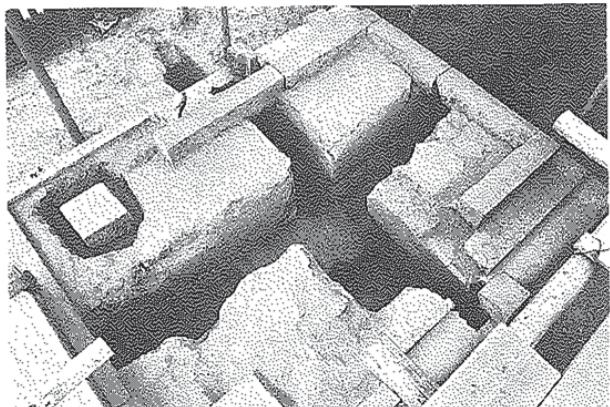
また、今回新たに当初の棟木墨書銘が発見されましたが、滋賀県下の中世の神社本殿約40棟のうち、棟木に墨書のあるものは重文志

那神社本殿（草津市）など6棟で、それらはすべて旧栗太郡に集中しています。

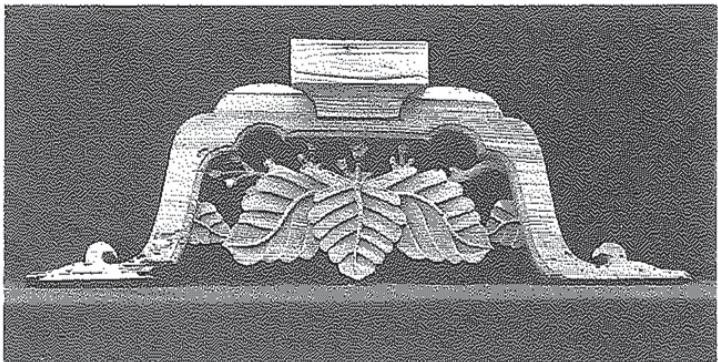
今回基壇にトレーナーを入れたところ、写真のとおり現状の地盤下70cmの所に当初の地鎮のためと思われる土壇と亀腹が発見されました。土壇は長さ1.3m、幅90cm、高さ15cm程の大きさで、ほぼ建物中央に位置し赤土で築かれていました。土壇上面から燈明皿が発見されたことは例のない貴重なものです。

寛文11年 (1671) さて、大永3年から148年たった寛文11年には大規模な修理がおこなわれました。この修理は寛文2年(1662)に近江を襲った大地震で被害を受けたためと思われますが、この地震では膳所城をはじめ京都各地で甚大な被害が出たことが古記録で知られています。このため修理は根本的なもので、全ての柱を櫻材に取替えた他、正面に軒唐破風を新たに付けるなど屋根の形式は変わり、より高い建物になりました。滋賀県下の一間社で軒唐破風を飾るものは旧膳所領下の和田神社本殿があります。この修理で地盤を約70cm上げ新たに基壇を設けるなど今日見る姿が出来上りました。その結果創建当初の部材が大巾に取替えられ、現在は棟木・臺股等の組物・垂木等の軒廻材の一部と内外陣境の扉構えなどに当初の部材が残っています。

なお、当初の柱は残っていませんが、舟肘木下端の痕跡から柱の太さは桁行の柱間寸法7.0尺の1割1分にあたる7.8寸であったことがわかりました。現在残る寛文の柱は柱間の



基壇トレーナーの状況



幕 股（身舎）

1割で7寸です。こうしたことより当初の本殿は現在の姿よりひとまわり柱を太くした力強い建物であったものと想像することができます。

また、寛文の修理は膳所藩第9代藩主本多康将少輔が願主となって工事がおこなわれていますが、使用されている木材は桧・櫻とともに木目の密な良い材料です。しかしながら全体に部材の寸法が小さくなったのに加え、唐破風を取り付けるために桁を切断するなど構造的に非常に無理をしていることから軒廻りの垂下の原因になっていました。

なお、本殿修理完了後の翌寛文12年には押殿が再建されたことが棟札より知られます。

宝暦6年（1756） 寛文11年より85年後に修理があったことが3枚の棟札で知ることができます。工事はまず基礎工事で寛文に上げた基壇をさらに15cm上げ、亀腹には亀甲紋を打出しました。さらに背面の軒廻りに修理を加えた他、小屋組の全面的な取替え、外陣床組の張り替えがあります。そして床下の柱の腐朽部分を切断し柱を短くしたため、木階、高欄、浜縁廻りの取替え修理がおこなわれました。

文化元年（1804） 宝暦6年の48年後の修理です。この間に1回屋根葺替修理があったかもしれません。この時の棟札は軒付の裏板を使用していますが、宝暦修理では軒付は蛇腹を使用していますので、この時に軒付が二重に改められた可能性があります。

文化13年（1816） 前回の修理より12年し

かたっていないのに屋根葺替がおこなわれました。これは記録にある文化12年の大暴風雨の被害によるものと思われます。

以後、天保9年（1838）、文久元年（1861）、明治31年、明治45年、昭和18年にそれぞれ屋根葺替がありました。そして昭和35年の第2室戸台風の災害復旧工事と、記録で知られるだけで10回の修理がおこなわれてきています。

今回の修理で復原整備をおこなった箇所

以上の様に大永3年建立以後 380年後の今日まで幾度も修理を重ねてきているために修理前の本殿は種々の時代の様式が混在した状態でした。そこで今回の解体修理では諸調査の結果にもとづき、宝暦6年の姿に整えることになり、以下の諸点で形式の変更がおこなわれました。

(1) 明治期に設けられた仮設の外陣床組を撤去して宝暦の床を現わしました。この結果、床高は約20cm低くなり広い外陣空間となりました。

(2) 背面床下の出入口を板戸引違いから板戸片引きに復しました。これは柱や土台に壁板溝や釘穴の痕跡があり、その調査の結果明らかになったものです。

(3) 明治期の鬼板を宝暦ころの建物の鬼瓦にならって新たに作成しました。

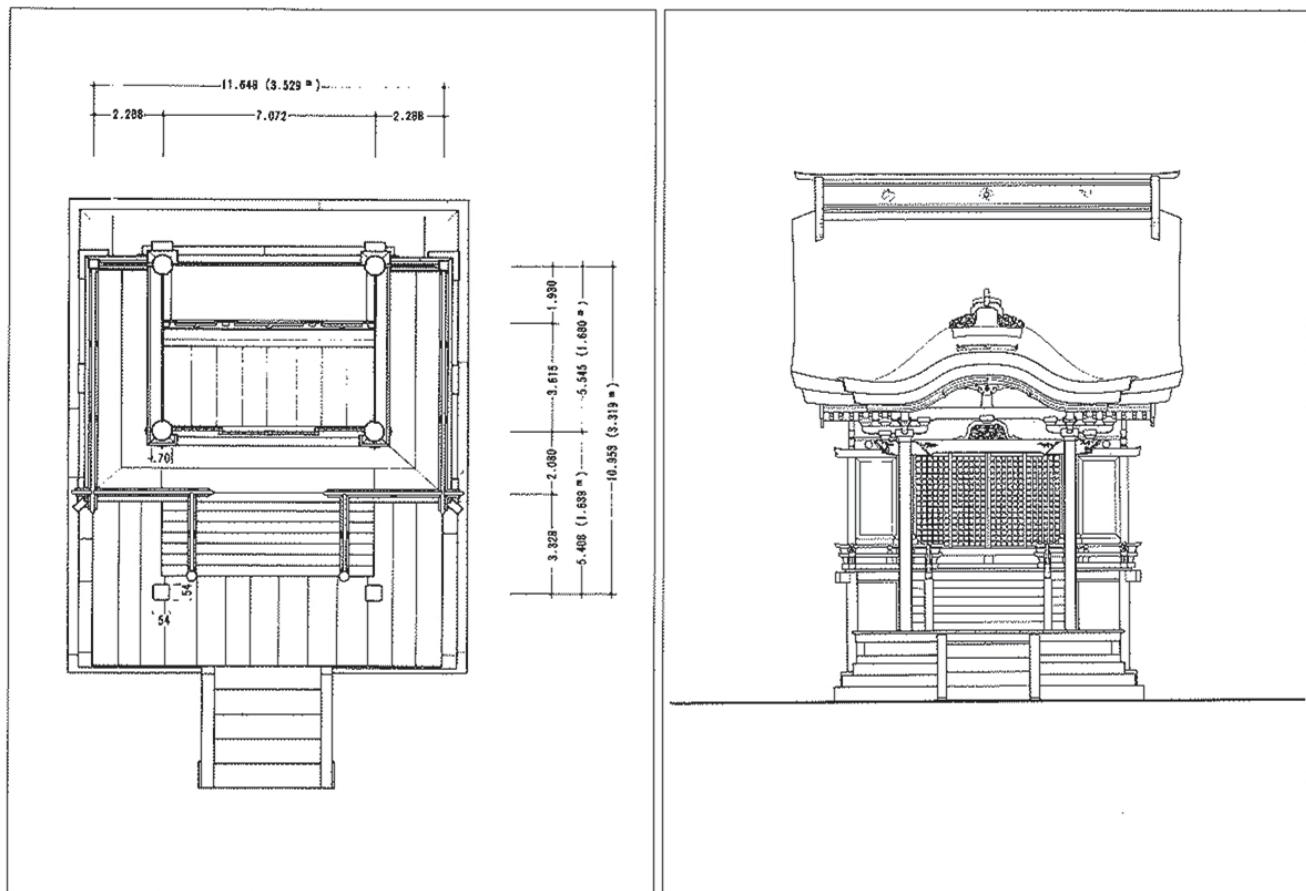
(4) 内外陣境中央間の明治の板扉を両側の当初の板扉にならい作り直しました。

(5) 向拝の幕股が裏を向いていたために今回表側を正面に据え直しました。

なお、宝暦には軒付が一重であったのですが、今回は屋根の腐朽防止のため二重のままとしました。

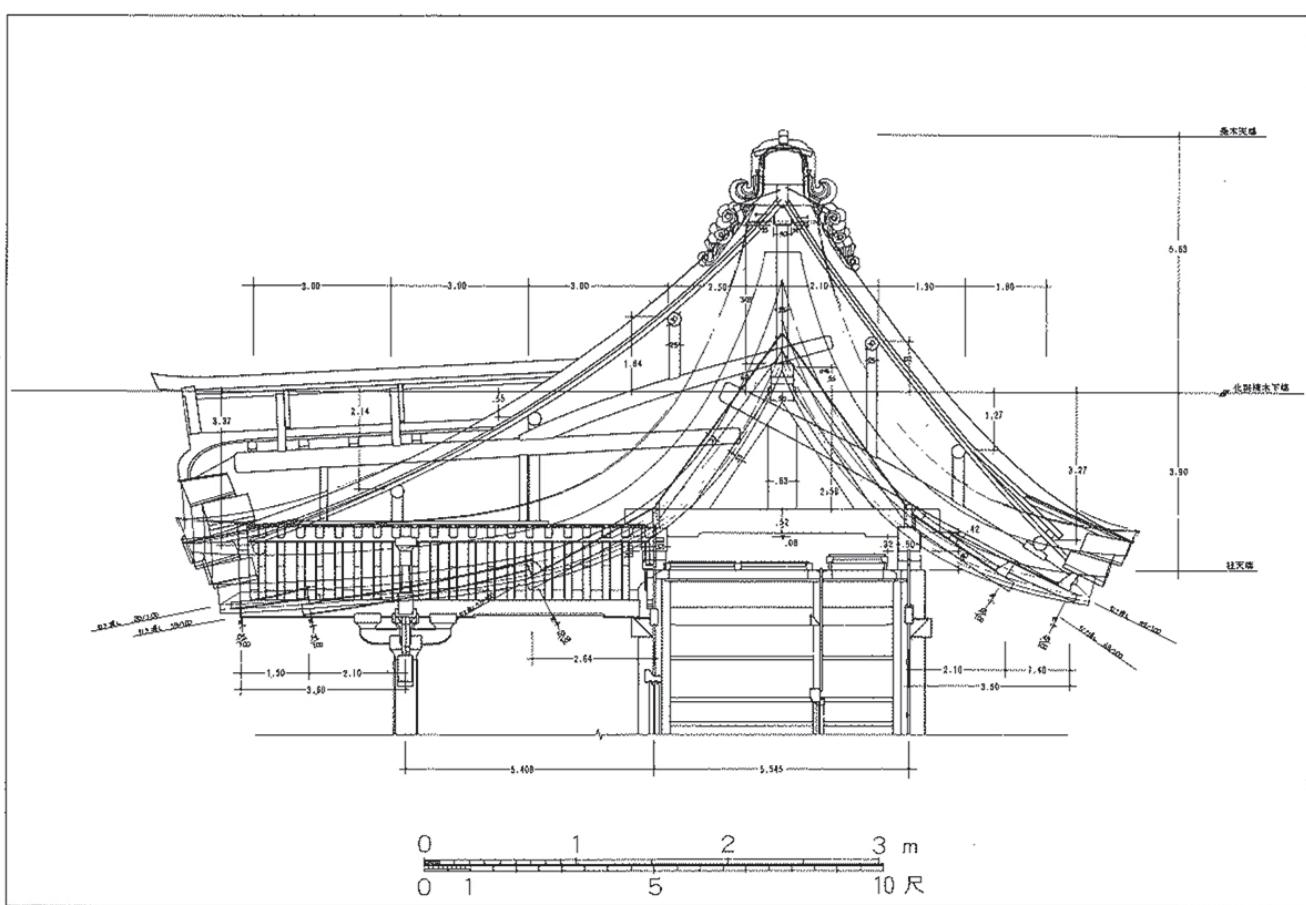
以上の通り解体修理と調査がおこなわれた。新宮神社本殿の文化財としての価値がまた見直されるとともに文化財建造物の修理事業がより広く理解されてほしいものです。

（大上 直樹氏 提供）



竣工平面図

竣工正面図



小屋組詳細図